

後期清須城下町の復元的研究 (2026 年覚書) —地割と遺構の対比から—

● 鈴木正貴

発掘調査で検出された後期清須城下町に関する遺構群を明治 17 年作成の地籍図における街区ごとに整理した結果、①短冊型地割を示す区域では井戸が一行に並ぶ遺構配置、②带状に水田などを巡らせた方形地割を示す区域では溝で囲まれた方形屋敷の遺構配置、③概略方形地割群を示す区域では溝や井戸が散在し方形屋敷群と推測可能な遺構配置、④城郭中枢部での短冊型地割を示す区域では小規模な屋敷割が想定できない遺構配置、などがそれぞれ多くなることが分かり、地籍図の地割分類と遺構配置がある程度対応していることがより一層判明した。また、地割分類や遺構配置分類は分布に偏りが確認されることから、未調査区域における遺構配置＝城下町構造の推測がある程度は蓋然性が高くなったと評価でき、今後は近世地誌・絵図類の情報を参考にして町名や施設名を推定していくことが期待される。

1. はじめに

本稿では清須城下町の総合的復元研究を進めるため、発掘調査で判明した後期清須城下町の遺構配置を分類して各地点の性格を考察し、その結果を敷衍して後期清須城下町全体の構造を推定したいと思う。

筆者は、前稿でここ約 30 年間に実施された発掘調査における城下町後期（城下町Ⅲ期）の遺構を整理し、従来の区画分類（鈴木 1995）に問題があることを指摘した上で、遺構の展開状況が地籍図の地割とある程度の対応関係があることを明らかにした（鈴木 2025）。この成果を受け、ここでは発掘調査が実施されていない区域も含めた城下町構造を明らかにすることを目的に、地籍図上の街区単位で改めて発掘調査で確認された遺構を読み解き直すこととしたい。そこで、まず①地籍図にみられる地割を類型化し、②この地割分類と検出された遺構との対応関係を検討し、③そこから城下町の全体構造を推定していくという手順で検討する。この分析では、地籍図の地割を検討対象にしているため、検討する遺構は清須城廃城直前の時期に限定する。発掘調査成果によっていわゆる城下町後期の中でも遺構変遷が確認されていることが明らかになっているが、この問題につ

いては別の機会に発掘調査成果を用いて廃城時の状況からさかのぼって検討を進めたいと思う。

2. 研究史

清須城下町の研究は江戸時代からさまざまな形で進められてきているが、1980 年代から清洲城下町遺跡の発掘調査が開始され、同時に地籍図など様々な資料を活用した検討も進められてきた。最初に地籍図を用いて清須城下町を分析したのは、金原宏による堀の復元研究であり、昭和 13 年作成の清洲町・新川町土地宝典が使用された（金原 1985）。この研究は堀の復元が主眼となっており、特徴ある地割のみを検討の対象としたものである。これに対し、地割自体を詳細に検討した研究としては千田嘉博の研究がある（千田 1989）。千田は明治 17 年作成愛知県公文書館所蔵地籍図を用い、そこにみられる地割を短冊型地割・ブロック状地割・带状の水田を巡らした方形地割・その他の地割の 4 種に分類した。そして、間口に対して奥行が著しく長い短冊型地割は町屋の他に足軽屋敷など最下級武家屋敷の地割、間口と奥行きが大きく変わらない方形に近いブロック状地割は武家屋敷を示す地割、带状の水田を巡らした方形地割は寺院を示す地割と推定し、そこから城下町構造の全体像の把握を試みたのである。

一方、発掘調査成果による後期清須城下町の研究は、まず佐藤公保が発掘調査成果から後期清須城下町の検討を行い、遺構配置などの分類は明示されていないが、方形区画と短冊型地割の遺構展開を読み取り初源的な近世城下町の構造を想定した（佐藤 1989）。その後、筆者は清須城下町の構造変遷を明らかにするため、遺構の組み合わせから区画を想定しその区画の分類

を試みている（鈴木 1995）。詳細については後述するが、これ以降は発掘調査報告書の中でそれぞれ詳しく遺構配置が検討されてきているが、後期清須城下町全体を検討したものは、拙稿（鈴木 2025）まで待たなければならない。

3. 地籍図にみられる地割分類

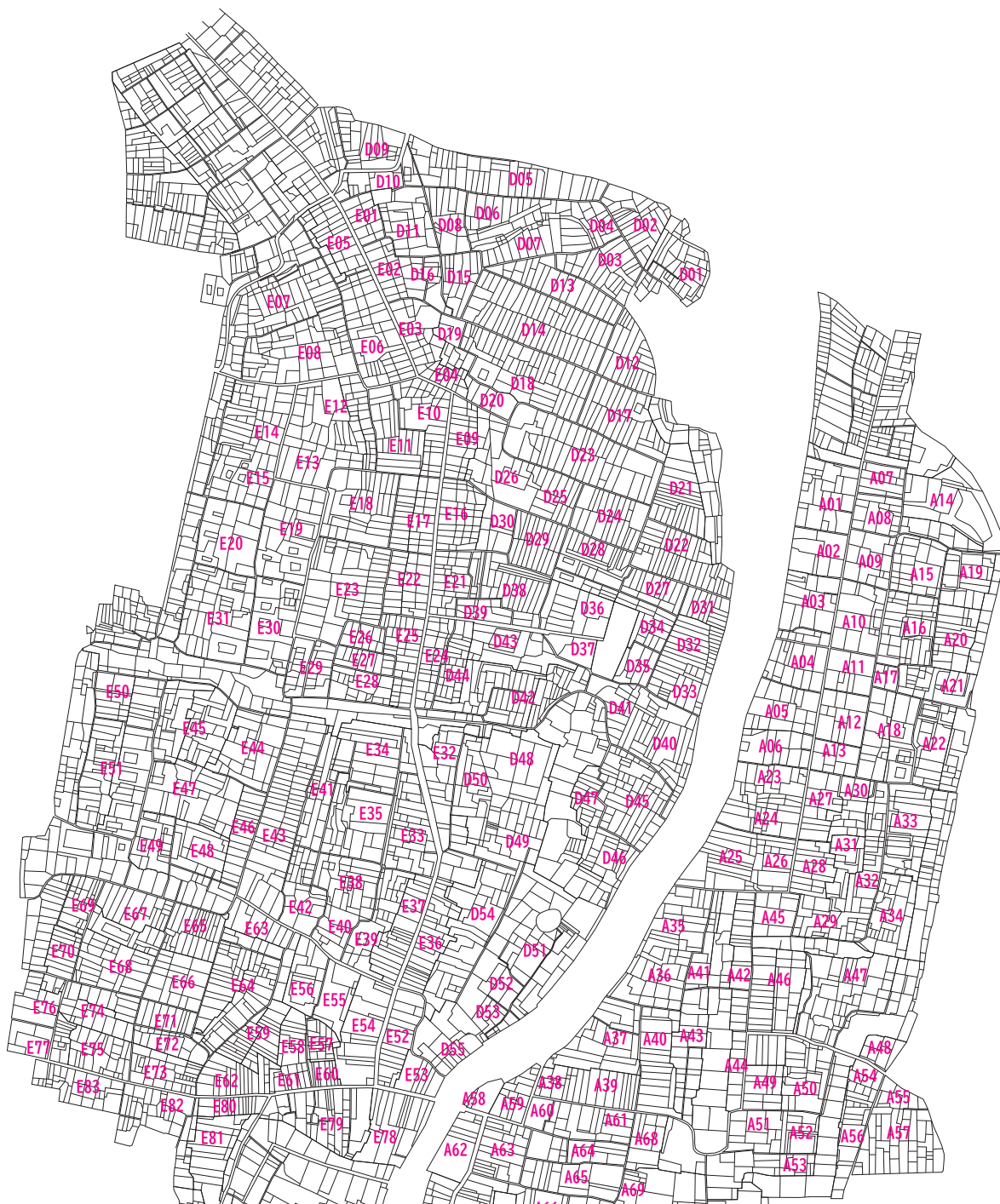


図1 清須城下町域の地籍図（1）（縮尺約 1:10000 原図は愛知県公文書館所蔵：大杉規之作成データを改変）

まず、明治 17 年作成愛知県公文書館所蔵の一場村・朝日村・西市場村・廻間村・清洲村・寺野村・須ヶ口村の各「地籍字分全図」（以下地籍図と略す）を用いて⁽¹⁾地割分類を行う。

地籍図にみられる地割分類について、千田嘉博は短冊型地割・ブロック状地割・帯状の水田を巡らした方形地割・その他の地割の 4 種に分類したが、ここでは発掘調査で検出された遺構との対比を目的とするため、もう少し細かい分類を試みることにしたい。

後期清須城下町の外堀内のエリアにおける道路・水路または地境などで囲まれた区画のうち、明確に総構えの堀となる部分を除く区画を街区 A01～街区 A69、街区 B01～街区 B76、街区 C01～街区 C22、街区 D01～街区 D55、街区 E01～街区 E83 と命名し（図 1・2）、この合計 305 区画の街区について、概略細長い長方形が 3 つ以上並ぶ短冊型地割とそれ以外の概略方

形地割の組み合わせ状態から以下の 11 種に分類する（図 3）。

A 類：1 列の短冊型地割のみで構成される地割。

B 類：2 列の平行する短冊型地割のみで構成される地割。

C 類：直交する複数の短冊型地割のみで構成される地割。

D 類：1 列の短冊型地割の中に客体的に概略方形地割が組み合わさる地割。

E 類：2 列の平行する短冊型地割の中に客体的に概略方形地割が組み合わさる地割。

F 類：直交する複数の短冊型地割の中に客体的に概略方形地割が組み合わさる地割。

G 類：複数個の概略方形地割が組み合わさる地割。客体的に短冊型地割が加わる場合もある。

H 類：複数個の概略方形地割に 1 個以上の帯状の水田を巡らした方形地割が加わる地割。客体的に短冊型地割が加わる場合もある。

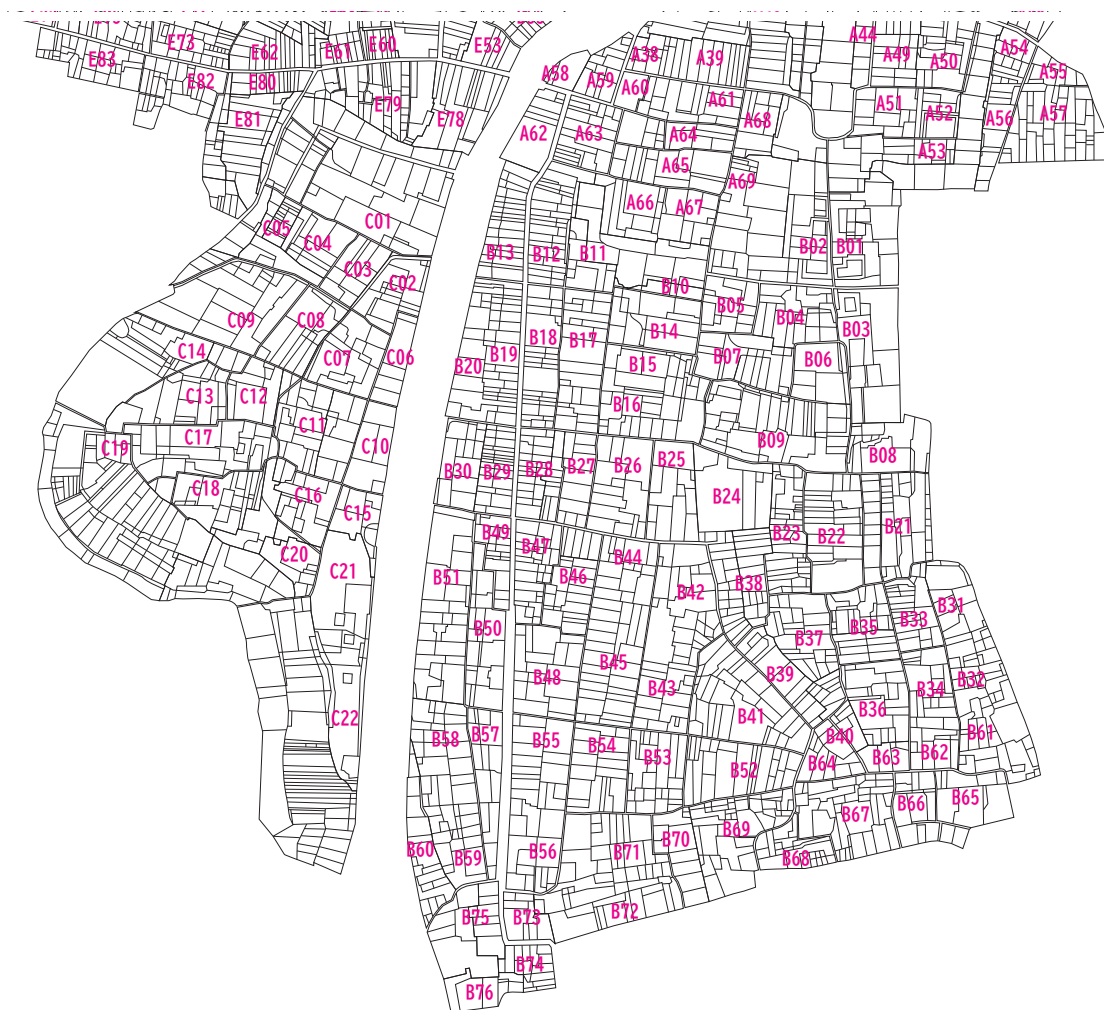


図 2 清須城下町域の地籍図（2）（縮尺約 1:10000 原図は愛知県公文書館所蔵：大杉規之作成データを改変）

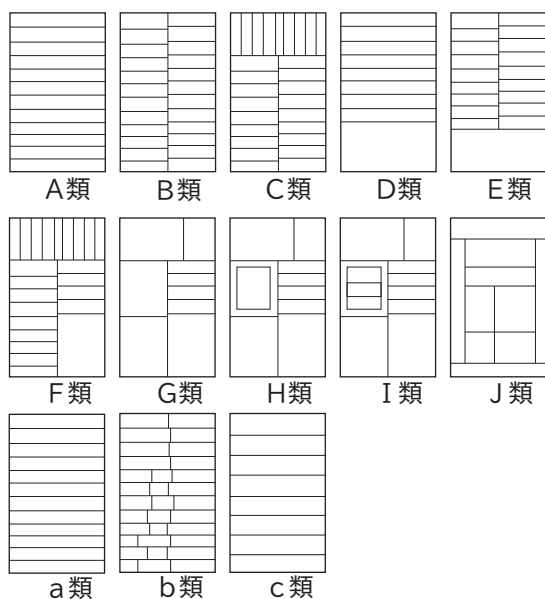


図3 地籍図における地割分類模式図

I類：複数個の概略方形地割に1個以上の帯状の水田を巡らした短冊型地割が加わる地割。

J類：細長い長方形地割が概略方形状に区画全体を囲む地割。

K類：上記以外の地割

また、この305区画の街区のうち短冊型地割を有するものについては、各地割の形状から3類に細分できる。

a類：細長い地割の短辺の平均値が15m以下で、細分されないもの。

b類：細長い地割の短辺の平均値が15m以下で、さらに2～4区画に細分されるもの。

c類：細長い地割の短辺の平均値が15m以上となるもの。

上記の分類を清須城下町の305区画の街区について適用すると表1のようになる。また、分布図を作成すると図4のようになる。

4. 各街区での検出された遺構の評価

次にそれぞれの街区に対して発掘調査で検出された遺構が廃城時（城下町期Ⅲ—2期）においてどのように展開するかを検討する。なお、地区割名称についても、従来の表記を変えて明治17年時点の字名を用いて記述を進めたい。

(1) 字御園・弓町地区

現在の御園神明社の北側区域では清須市教育

委員会の発掘調査が行われ、遺構変遷について辻広志と笥和也・國分篤志が考察（辻2013、笥ほか2015）し、筆者が再検討した（鈴木2025）。

この結果、街区D21では溝市VIC区002SD⁽²⁾が街区の外郭を画する溝（＝南北道路の東側溝）に比定され、明瞭な遺構は検出されていないが西に間口が開く短冊型地割が推定される。

街区D22では溝県IV63R区SD1004とSD1005で構成される道路があり、井戸SE1001とSE1002の配置からSD1005の南側で北に間口が開く短冊型地割が想定される。

街区D28では溝市VIII547SDと196SDが街区の外郭を画する溝に比定され、331SD・386SDと434SDなどで細分された南北方向に細長い短冊型地割が推定されている。このことは井戸市VIII313SE・318SEが東西に並ぶことから傍証される。ただし、街区D28南東部では地籍図上で概略方形地割がみられており、この部分は275SD・213SD・214SDと196SDが方形地割の外郭に相当し内部に井戸526SEがあつて方形屋敷が考えられる。

街区D36では溝市VIII196SD・268SD・150SDと120SDなどで細分された東西方向に細長い短冊型地割が認められており、井戸市VIII174SE・142SEが南北に並ぶことから傍証される。

(2) 字新町地区

後期清須城下町の北西端部で江戸時代の美濃街道の西側区域では近年清須市教育委員会の発掘調査が行われており、先ごろ遺構変遷について大杉規之の考察が公表された（大杉2026）。筆者はまだこの調査成果を十分に咀嚼できていないが、検討を進めてみたい（図5）。

大杉は城下町期後期の溝を幅3.0m～4.0m、深さ1.0m前後の溝と幅2.0m～2.5m、深さ0.5m前後の溝の2種に分類し、間隔を空けて2条の溝が開削される状況があり、これらは現在の地割と比較的近い位置と方向に認められると指摘している。

街区E11では南部で東西方向の溝330SD等が、中部で南北方向の溝261SDが確認されているが、これらの遺構群から屋敷の特定は難しい。しかしながら、この溝群が地籍図の地割に合致しているかのようにみえる点は留意したい。

表 1 清須城下町における地割分類一覧表

街区	分類	街区	分類	街区	分類	街区	分類	街区	分類	街区	分類
A01	G	A52	H	B34	Ga	C09	G	D38	Ca	E34	Ab
A02	G	A53	G	B35	Ea	C10	G	D39	Ca	E35	G
A03	G	A54	G	B36	G	C11	G	D40	Da	E36	Aa
A04	G	A55	G	B37	G	C12	G	D41	Da	E37	Ca
A05	G	A56	G	B38	Bb	C13	G	D42	Ea	E38	Ca
A06	G	A57	Ab	B39	Aa	C14	G	D43	Ia	E39	Da
A07	Aa	A58	G	B40	Ea	C15	G	D44	G	E40	G
A08	G	A59	Ca	B41	Ec	C16	G	D45	Ca	E41	K
A09	G	A60	G	B42	Ga	C17	G	D46	Fa	E42	G
A10	G	A61	G	B43	Bc	C18	Ha	D47	G	E43	Ca
A11	G	A62	Da	B44	G	C19	G	D48	J	E44	G
A12	G	A63	Db	B45	Ca	C20	G	D49	Ga	E45	G
A13	G	A64	G	B46	Ca	C21	G	D50	G	E46	Aa
A14	G	A65	G	B47	Ab	C22	G	D51	G	E47	Ga
A15	Db	A66	J	B48	Ec	D01	Ca	D52	G	E48	J
A16	Db	A67	J	B49	Ba	D02	Ca	D53	G	E49	H
A17	G	A68	Ga	B50	G	D03	Ba	D54	G	E50	Ea
A18	H	A69	G	B51	Bc	D04	Ca	D55	G	E51	Ha
A19	G	B01	I	B52	Ab	D05	Ba	E01	Ab	E52	Aa
A20	G	B02	H	B53	Ab	D06	Ba	E02	Ab	E53	Da
A21	I	B03	H	B54	Ca	D07	Aa	E03	Ab	E54	Da
A22	I	B04	G	B55	Ec	D08	Da	E04	Ab	E55	G
A23	G	B05	G	B56	G	D09	G	E05	Ab	E56	G
A24	Eb	B06	G	B57	G	D10	G	E06	Db	E57	Ca
A25	Da	B07	Ga	B58	Bc	D11	Ea	E07	Ca	E58	Da
A26	G	B08	G	B59	Bc	D12	Ca	E08	Ga	E59	Ba
A27	Da	B09	Ga	B60	Ac	D13	Aa	E09	Ab	E60	Aa
A28	Ab	B10	G	B61	G	D14	Da	E10	Eb	E61	Db
A29	G	B11	G	B62	G	D15	Da	E11	Ca	E62	Ca
A30	H	B12	Ab	B63	G	D16	G	E12	G	E63	Ba
A31	I	B13	Ab	B64	G	D17	Ea	E13	Ac	E64	Ca
A32	H	B14	G	B65	G	D18	Fa	E14	G	E65	Ba
A33	Ia	B15	J	B66	G	D19	G	E15	Ha	E66	Ga
A34	I	B16	Fa	B67	G	D20	G	E16	Ab	E67	Ha
A35	Ga	B17	Db	B68	G	D21	Ca	E17	Bb	E68	Ga
A36	G	B18	Db	B69	G	D22	Fa	E18	Ha	E69	Ca
A37	J	B19	Db	B70	Ac	D23	Ea	E19	H	E70	Ba
A38	G	B20	Dc	B71	Ga	D24	Ea	E20	H	E71	Aa
A39	Aa	B21	Ea	B72	G	D25	Fa	E21	Ab	E72	Da
A40	Aa	B22	Ea	B73	Ga	D26	G	E22	Bb	E73	Ha
A41	Aa	B23	Ab	B74	Ca	D27	Aa	E23	Ga	E74	Ca
A42	Aa	B24	J	B75	Ga	D28	Ea	E24	Ab	E75	Ca
A43	Aa	B25	G	B76	G	D29	Ba	E25	Bb	E76	G
A44	Aa	B26	G	C01	G	D30	G	E26	Ba	E77	G
A45	G	B27	Cc	C02	H	D31	Ca	E27	Ca	E78	Da
A46	Ea	B28	Ab	C03	G	D32	Ba	E28	Ga	E79	Ab
A47	G	B29	Ab	C04	Ea	D33	Ca	E29	I	E80	Ca
A48	G	B30	Bc	C05	G	D34	Ca	E30	I	E81	G
A49	Ca	B31	G	C06	Dc	D35	Ea	E31	Ha	E82	Ga
A50	G	B32	G	C07	G	D36	G	E32	G	E83	G
A51	G	B33	Fa	C08	G	D37	G	E33	Ab		

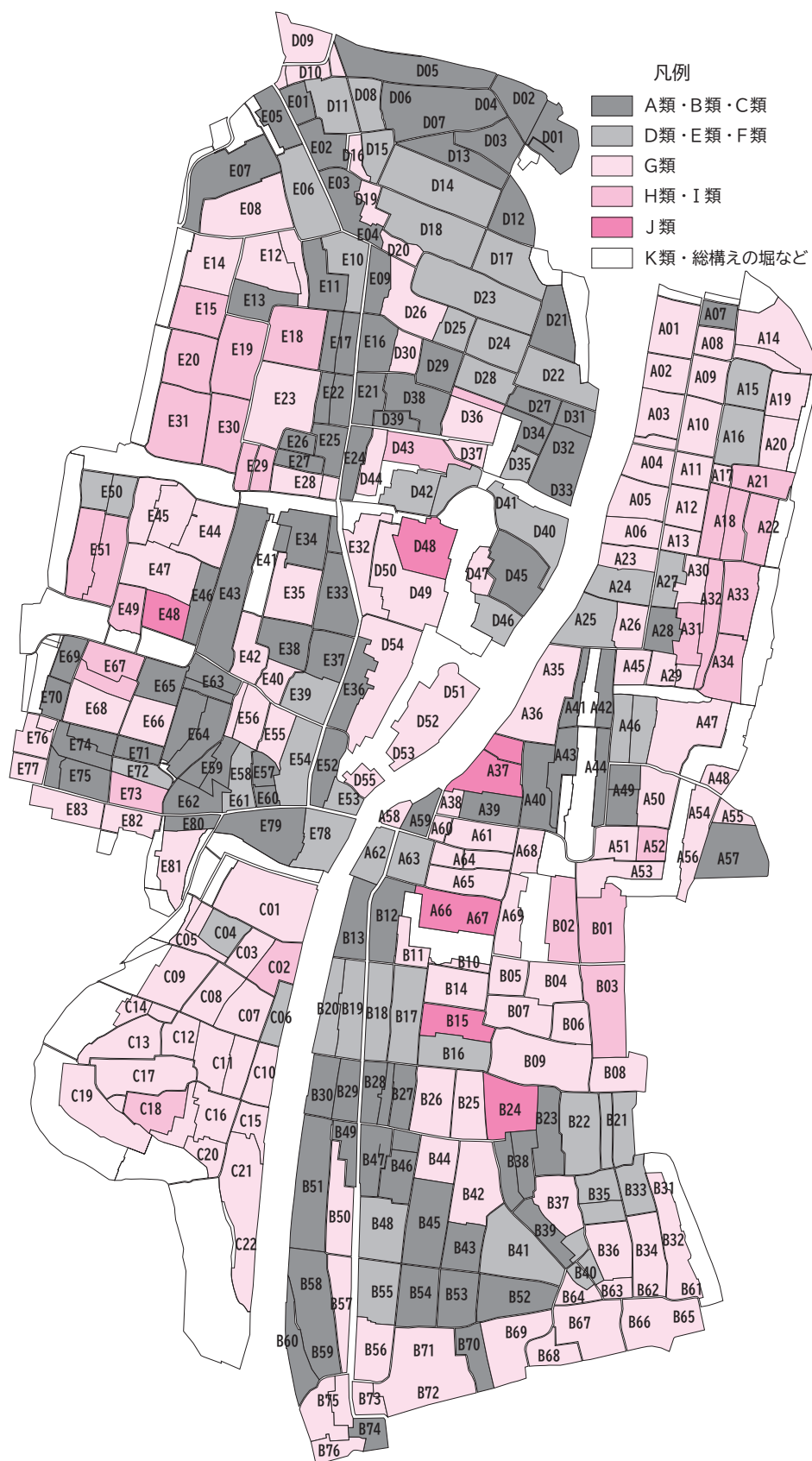


図4 清須城下町における地割分類の分布図

街区 E13 では東部で東西方向の溝 058SD と井戸 048SE 等が確認されているが、これらの遺構群から屋敷の特定は難しい。

街区 E17 では溝 059SD が街区の外郭を画する溝（＝南北道路の東側溝）に比定され、内部で南北方向の溝 389SD と 412SD および井戸 369SE と 385SE が確認されている。412SD が屋舗と新町の字界に比定され、389SD と共に街区 E17 の背割り線をなしていたとすれば東西方向に細長い短冊型地割が展開していた可能性が考えられる。

街区 E18 では溝 056SD が街区の外郭を画する溝（＝南北道路の西側溝）に比定され、さらに東西方向の溝と南北方向の溝が確認されている。この遺構群は一見すれば小規模な方形区画に読み取れるが、溝群が地籍図の地割に合致していることから交差する短冊型地割の町屋が展開していた可能性も捨てられない。

街区 E22 では溝 001SD と 227SD が街区の外郭を画する溝（＝南北道路の東側溝と東西道路の北側溝）に、219SD が屋舗と新町の字界に比定されているが、これらの遺構群から区画の特定は難しい。街区 E17 と同様に東西方向に細長い短冊型地割が展開していた可能性が考えられる。

街区 E25 では溝 141SD と 147SD または 148SD が街区の外郭を画する溝（＝南北道路の東側溝と東西道路の南側溝）に比定されているが、これらの遺構群から屋敷の特定は難しい。

(3) 字上中畦・矢倉地区

現在の御園神明社南側区域では愛知県埋蔵文化財センターと清須市教育委員会の発掘調査が行われ、遺構変遷などについては筆者が何度か検討しており（鈴木 1995・鈴木 2012）、北曲輪とその馬出しを圍繞する堀やこれに関連する遺構のみで中規模以下の武家屋敷や町屋は想定できないと評価した（鈴木 2025）。

街区 D33 では南外郭線に当たる中堀県Ⅱ SD52 が検出され、中堀に近接した部分で井戸 SE18 などが検出された。井戸は堀に近すぎるため南北方向に細長い短冊型地割が展開していた可能性は低いと思われる（図 6）。

街区 D40 と D41 では北側を画する中堀県Ⅱ SD52 と西側を画する内堀県Ⅱ SD39 が検出され、

内部で長方形土坑が規則的に配置されており、前稿では櫓状建築物の存在を想定した（鈴木 1995）（図 6）。

街区 D42 では街区外周の内堀や中堀の一部が検出されているが、内部の様相は不明である。少なくとも地籍図にみられる短冊型地割をうかがわせる遺構は確認できない。

街区 D48 では、当初は街区の東側を溝県Ⅱ NR03、西側を溝県Ⅱ SD16 で画された区画の内部構造は不明とした（鈴木 1995）が、その後に溝県Ⅱ NR03 を後世（江戸時代）の遺構と捉え直し、東側の区画境界を内堀（県Ⅱ SD39）に変更した（鈴木 2012）。この結果、区画内部には井戸県Ⅱ SE09 の他に小規模な遺構群が存在したとみられる（図 7）。

街区 D50 では溝県Ⅱ SD16 と SD12・SD13・SD14 が街区の北東と西の外郭を画する溝と比定され、内部に建物 SB02 と井戸 SE04 などが展開する（図 7）。筆者は以前に後述する街区 E32 と合わせて「樹木屋敷」とした（鈴木 2012）が、検出された遺構を素直に評価すれば「樹木屋敷」は 2 つ以上に細分されていたことになる。

街区 E32 では溝県Ⅱ SD12・SD13・SD14 と SD06 と SD09 が街区の東と西と南の外郭を画する施設と比定され、内部に井戸 SE02 などがある（図 7）。この結果、街区 D50 と E32 はそれぞれに屋敷であった可能性が高い。

(4) 字古城地区

現在の清洲公園からその北側区域では愛知県埋蔵文化財センターと清洲町教育委員会の発掘調査が行われ、遺構変遷などについては筆者が何度か検討している（鈴木 1995・鈴木 2012・鈴木 2025）（図 8）。

街区 D46 では南を画する内堀町Ⅲ SD03 と西を画する内堀 SD09 が検出されているが、区画内部には該期の遺構はほとんど存在しない。後世に大規模な削平を受けた可能性も考えられ、詳細は不明だが、井戸がないことから細かな屋敷が展開した可能性はないと思われる。

街区 D51 では北を画する内堀町Ⅲ SD03 と西を画する内堀（野口 1990b）が検出されているが、区画内部の調査はなく、外縁部でも該期の遺構は存在しないため、詳細は不明（野口 1990a）。街区北西端に天守台の微高地が現存し

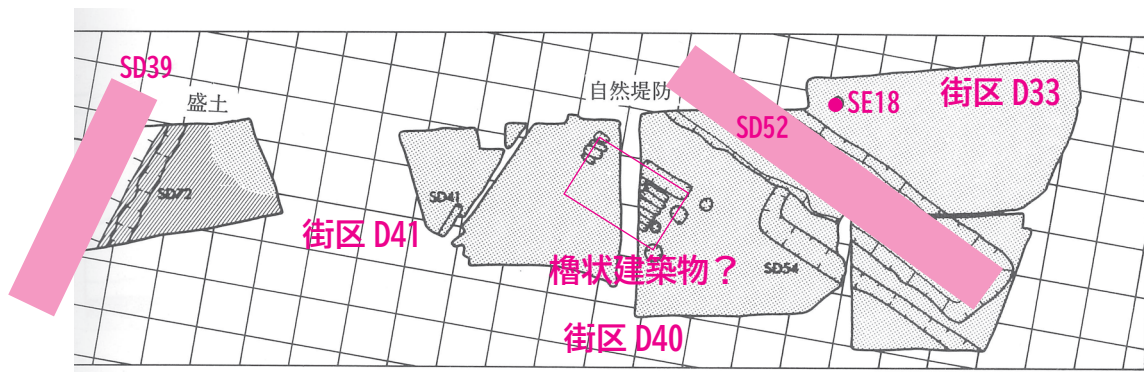


図 6 字上中畦・矢倉地区の城下町期Ⅲ期の主要遺構図 (1) (縮尺 1:800 小澤 1992 を改変)

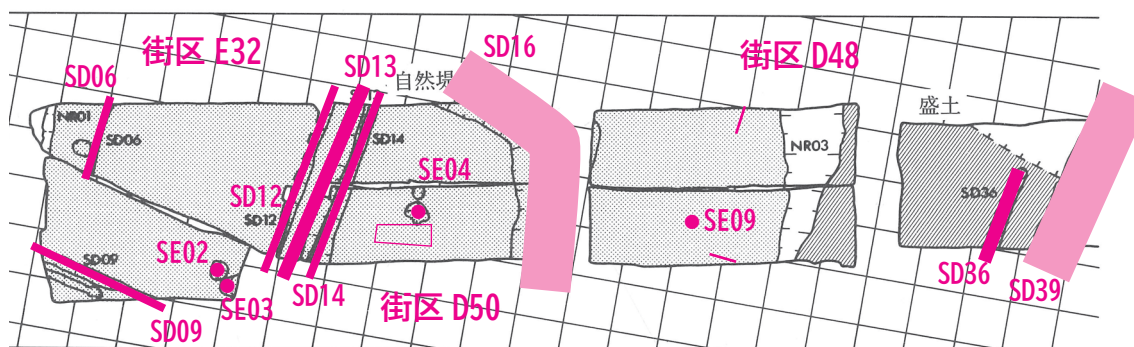


図 7 字上中畦・矢倉地区の城下町期Ⅲ期の主要遺構図 (2) (縮尺 1:800 小澤 1992 を改変)

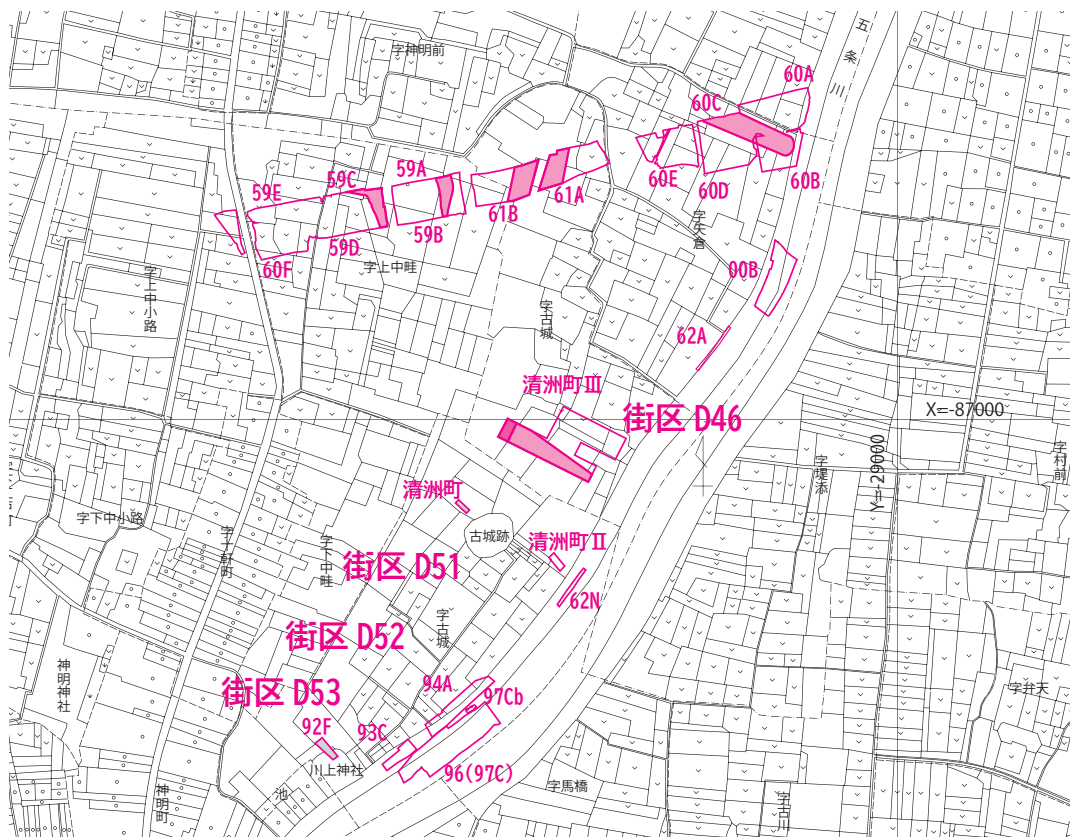


図 8 字古城地区の城下町期Ⅲ期の主要遺構図 (縮尺約 1:800 鈴木 2012 を改変)

ており、城郭中枢部であったといえる。

街区 D52 では東を画する石垣県Ⅶ SX01 などが検出されている。区画内部には該期の遺構はほとんど存在しないため詳細は不明だが、城郭中枢部と評価できる。

街区 D53 では東を画する石垣県Ⅷ SX01 などが検出されている。区画内部には該期の遺構はほとんど存在しないため詳細は不明だが、城郭中枢部といえる。

(5) 字河原・村前地区

現在の愛宕社の南側区域では愛知県埋蔵文化財センターの発掘調査が行われ、遺構変遷などについては遠藤才文と佐藤公保らが検討している（遠藤 1985・佐藤 1989・鈴木 1995）。この調査区の西半部では、地籍図の地割と検出された城下町期Ⅲ期の遺構が合致していないため江戸時代以降の灰取街道設置に伴って地割が若干変更された可能性が高いことが指摘されている（遠藤ほか 1992）。

街区 A04 と A05 の西部では溝県西 SD24 や SD27 などで構成される道路で東辺が区画されている。筆者は区画内部で掘立柱建物跡や井戸など多数の遺構が展開しており街区全体が屋敷であった可能性が高いとした（鈴木 1995）。一方、佐藤はこの区域をさらに南北に3つに分け、北側の2区画（北区画と中区画の境界が溝県西 SD22 か）を武家地、南側区画を井戸が東西に並ぶ（SE19・SE20・SE24）ことから南北方向に細長い短冊型地割の町屋を想定した（佐藤 1989）。地割のあり方を勘案すれば、後者の説の方が適切かもしれない。

街区 A04 と A05 の東部では西側が上述の道路、東側が溝県西 SD80 で区画されている。区画内の確実な遺構は北部に井戸県西 SE07 が存在する程度で詳細は不明である。

街区 A11 と A12 の西部では西側が溝県西 SD80、東側が SD89・SD93・SD116・SD118 などで構成される道路で区画されている。調査区の大部分が滅失して状況は不明であるが、南北両端部で遺構が密集しており、その部分で東側道路から約 15 m の位置に井戸 SE34・SE35 などがあり、やや強引であるが東西方向に細長い短冊型地割の町屋が想定されている。

街区 A11 と A12 の東部では西側を上述の道路

で画されているが、東側の境界は不明瞭である（江戸時代以降の溝県西 SD153・SD155 などがあるのみ：地籍図上の南北道路に該当するか）。西側道路から東に 20 m 強離れた位置に井戸県西 SE51・SE46・SE40・SE43・SE45・SE39 が道路に平行して並んでおり東西方向に細長い短冊型地割の町屋が推定できる。井戸間距離は平均約 7.5 m である。

街区 A17 と A18 の西部では西側の境界は不明瞭であるが、東側は南半部のみが溝県西 SD177 で区画されている。区画内に井戸県西 SE61・SE58・SE59・SE64 が並び、井戸間距離は平均約 7.5 m である。東西方向に細長い短冊型地割の町屋が推定できる。

街区 A18 の東部では溝県西 SD177 と SD189 で囲まれた区画 0030 が存在する（鈴木 1995）。SD177 から位牌、卒塔婆、柿経などが出土しており、寺院であったと推定される。

街区 A20 では南側を画する溝県Ⅱ SD216・SD220 と東側を画する溝県Ⅱ SD221 が検出されているが、内部では顕著な遺構は存在しない。溝で画された方形区画が想定される。

街区 A21 では東部は矩形の堀県西 SD200 で囲まれた区画 0032 があり（鈴木 1995）、内部に掘立柱建物跡 SB11 と井戸 SE94・SE96・SE97 が展開する。SD200 から卒塔婆が出土しており、寺院が想定される。西部は南を溝県西 SD189 で画された区画 0029 があり（鈴木 1995）、2 か所で井戸群（県西 SE68・SE70、および SE82・SE83・SE84）がある。短冊型地割の町屋を推定する考え方（佐藤 1989）もあるが、井戸の配置から方形屋敷を想定したい。

(6) 字堤添地区

現在の清洲橋南東部では愛知県埋蔵文化財センターと清須市教育委員会により発掘調査が行われ、遺構変遷などについては考察が積み重ねられている（鈴木 1995・大塚 2013・鈴木 2025）が、城下町期Ⅲ期に関する検討は少ない。

街区 A24 では南側を画する溝県Ⅳ SD3008 が検出されているが、他に該期の顕著な遺構は存在しない。方形屋敷の存在が想定されるが、遺物はほとんど出土していない（鈴木 1994b）。

街区 A35 では江戸時代まで下る可能性がある大型遺構（県Ⅳ SD3010 など）が展開しており

城下町期Ⅲ期の遺構に関する検討は皆無である。限られた範囲の調査ながらも城下町期の井戸が全く存在しないので小規模な屋敷が集中する可能性はないと想定される。

街区 A36 と街区 A41 では境界を画すると想定できる溝市Ⅳ 163SD と 132SD が検出されているが、この配置は地籍図の地割とずれているようである。内部は溝市Ⅳ 017SD などが検出されており、南北方向に細長い短冊型地割の町屋が推定できる。(鈴木 2025)。

(7) 字馬場地区

現在の模擬天守清洲城南側区域(旧田中町北部地区)では愛知県埋蔵文化財センターと清洲町教育委員会により発掘調査が行われ、遺構変遷などについては梅本博志が考察している(梅本 1989・鈴木 1995)が、城下町期Ⅲ期の検討はほとんど実施されていない。

街区 A37 では堀町Ⅰ SD01 が東辺を囲むものの、内部には顕著な遺構は存在しない。千田は城下町期後期の馬出を想定しており(千田 1989)、城郭中枢部に関連する場であったと評価した。

街区 A40 では堀県Ⅵ SD01 が西辺を画することが判明したが、区画内部の様相は不明である。

(8) 字町東・古川前地区

現在の清洲東小学校の北側区域(旧田中町南部地区)では愛知県埋蔵文化財センターと清須市教育委員会により発掘調査が行われ、筆者が考察を積み重ねてきた(鈴木 1995・鈴木 2025)。特に城下町期Ⅲ期については、当初は小さな方形の屋敷群を想定した(鈴木 1990)が、城下町期ⅠⅡ期と同様に大形方形屋敷(区画Ⅲ類)群に評価を変更している(鈴木 2025)。

街区 A61 では堀県Ⅰ SD101 が東辺を、SD110 と SD116 が南辺を画し、内部には掘立柱建物跡 SB102 や井戸 SE105 などが展開する。一辺約 45 m の方形屋敷が想定される。

街区 A64 西部では街区を区画する施設は不明瞭だが、内部に溝県Ⅲ SD007 と SD008 からなる道路や南北溝 SD001・SD009 と東西溝 SD006 などが展開し、報告書では町屋を推定したが、ここでは方形屋敷を想定したい。

街区 A64 東部では堀県Ⅰ SD111 と SD117 が

北辺を、SD118 が南辺をそれぞれ画し、内部には井戸 SE106・SE107 と SE108 などが展開する。一辺約 45 m の方形屋敷が想定される。

街区 A65 西部では堀県Ⅰ SD118 が東辺を、SD128 が南辺を画し、内部には井戸 SE111～SE114 などが展開し、方形屋敷が想定される。

街区 A68 では堀県Ⅰ SD112 が西辺と北辺を画し、一辺約 45 m の方形屋敷が想定される。SD112 も城下町期Ⅲ期まで継続したとしておく。

(9) 字西内堀・内堀地区

現在の清洲東小学校周辺部では愛知県埋蔵文化財センターと清須市教育委員会により発掘調査が行われ、遺構変遷などについては筆者の考察がある(鈴木 1995)が、城下町期Ⅲ期についての検討は少ない。

街区 A65 東部では堀県Ⅰ SD118 が北辺と西辺を、市Ⅴ 054SD が北辺を、市Ⅴ 055SD が東辺を画し、内部には掘立柱建物跡市Ⅴ 191SB～193SB や井戸市Ⅴ SE075 などが展開する。東西方向で約 45 m の方形屋敷が想定される。

街区 A66 では堀県Ⅰ SD136 が東辺と南辺を画し、内部には土坑などが存在するが、現状では掘立柱建物跡や井戸などは確認されていない。従来 SD136 は城下町期Ⅰ期の遺構としてきたが、これもⅢ期まで継続したとここでは評価しておく。南北方向で約 60 m の方形屋敷が想定される。

街区 A67 では堀県Ⅰ SD136 が西辺を、中堀 SD137 が南辺を画している程度しか遺構は明らかになっていない。南北方向で約 60 m の方形屋敷が想定される。

街区 B10 では中堀県Ⅰ SD137 が北辺を、溝 SD138 と SD140 が道路をなして南辺を画しており、内部には井戸県Ⅰ SE120 が存在する。総構えの中堀に近接しておりその性格は不明。

(10) 字小塚地区

現在の清洲小学校南部では清須市教育委員会により発掘調査が行われ、遺構変遷などについては大杉規之が考察しており(大杉 2022)、筆者が再検討した(鈴木 2025)。

街区 C01 では外郭線の遺構は確認されていないが、溝市ⅩⅢ 078SD と 082SD および市ⅩⅣ 001SD が検出されており、街区内を細分するも

のと想定される。井戸市XⅢ 100SEなどが検出されており、複数の方形屋敷群が想定される。

(11) 字上長者町・下長者町地区

現在の新清洲駅北東部では愛知県埋蔵文化財センターと清須市教育委員会により発掘調査が行われ、遺構変遷などについては大塚正樹と高橋宏樹の考察（大塚 2022・高橋 2024）があり、筆者が再検討した（鈴木 2025）。

街区 C03 では南端部が発掘調査され、幅 8 m 以上の溝渠 IX SD31 が東辺を、小規模な溝渠 IX SD28 ～ SD30 などが南辺を画する遺構として検出されたが、西辺を画する遺構は不明である。

街区 C04 では自然流路渠 IX NR01 が西辺を画し、内部では溝を主体とする小規模遺構群が展開するが、井戸は存在しない。方形屋敷か。

街区 C07 では西部中央が発掘調査され、幅 3 m 前後の溝市 X V 3A 区 07SD と 08SD が検出された。街区内容を概略方形に細分する区画施設の可能性が考えられる。

街区 C08 では上述の溝渠 XI SD28 ～ SD30 などが北辺を画し、内部に幅 3 m 前後の溝市 X V 3C 区 15SD が検出されており地割西端部で北折する。また、街区南東部でも矩形の溝市 X V 5A 区 10SD があり、街区を画する遺構とみられる。内部に柱穴列が存在しており、複数の方形屋敷が展開した可能性が高い。

街区 C09 では西部で検出された旧五条川以外に、街区を画する遺構は確認されていない。内部で掘立柱建物跡市 X V 5B 区 91SB があり、方形屋敷が展開したとみられる。

街区 C11 では溝市 X VII 3F 区 222SD などが街区の東を画する溝（＝南北道路の西側溝）に比定され、街区内部を市 X VII 3E 区 005SD などで細分している。内部には掘立柱建物跡市 X VII 3D 区 032SB や井戸市 X VII 3E 区 036SE をはじめとする多数の遺構群が検出されており、方形屋敷群が展開した可能性が高い。

街区 C16 では溝市 X VII 3F 区 159SD と 220SD などで構成される道路が東辺を画し、井戸市 X VII 3G 区 215SE や 273SE をはじめ柱穴など多数の遺構群が検出されており、方形屋敷が展開した可能性が高い。

(12) 字京町地区

現在の長者橋の東側区域では愛知県埋蔵文化

財センターと清須市教育委員会により発掘調査が行われ、遺構変遷などについては筆者の考察がある（鈴木 1995・鈴木 2013・鈴木 2025）。

街区 B14 では地割を画する溝が検出されず、井戸県 I 124SE ～ 128SE や土坑県 XI 0966SK などが確認されている。街区 B14 北半部では井戸が約 6 m の間隔で並び東西方向に細長い短冊型地割の町屋が想定できる。一方、街区 B14 南部では遺構配置は不明瞭であるものの、西接する街区 B17 の発掘調査成果からみて南北方向に細長い短冊型地割の町屋が延伸していた可能性も考えられる。

街区 B15 では溝渠 I SD142 が北辺を、SD143 と SD144 で構成される道路 SF0008（鈴木 1995）が南辺を画し、井戸県 I 129SE などが確認されている。一辺約 45 m の方形屋敷が想定され、SD142 から石仏が出土していることから寺院跡と思われる。

街区 B16 北部では道路 SF0008 が北辺を、溝渠 I SD148 と SD149 で構成される道路 SF0009（鈴木 1995）が南辺を画する区画が想定でき、内部に井戸県 I 130SE などが確認されている。調査区が狭小で判然としないが、報告では短冊型地割の町屋を想定した。しかし今改めて検討すると、方形屋敷であった可能性も考えられる。

街区 B16 南部では道路 SF0009 が北辺を、溝渠 I SD153 と SD154 で構成される道路 SF0010（鈴木 1995）が南辺を画する区画が想定でき、内部に井戸県 I 132SE などが確認されている。調査区が狭小で判然としないが、報告では短冊型地割の町屋を想定したが、方形屋敷の可能性も考えられる。

街区 B17 では地割を画する施設は検出されおらず、東半部で南北方向に走る小規模溝渠 XI 0513SD、0535SD、0571SD、0602SD があり南北方向に細長い区画（屋敷）が設定できる。また、調査区全域で井戸県 XI 0194SE、0356SE、0631SE、0528SE が東西方向に一列に並び、掘立柱建物跡も並んで検出されている。これらの遺構からみて、間口が 5 ～ 6 m の短冊型地割の町屋が想定される。

街区 B18 では地割を画する溝などは検出されていないが、井戸県 XI 177SE、256SE、403SE が東西方向に概ね並ぶ形で発見されており、南北

方向に細長い短冊型地割の町屋が想定される。

街区 B26 北部では道路 SF0010 が北辺を、溝
県 I SD156 と SD157 で構成される道路 SF0011(鈴
木 1995) が南辺をそれぞれ画する区画が想定
される。報告では短冊型地割の町屋を想定した
が、方形屋敷の可能性も考えられる。

街区 B26 南部では道路 SF0011 が北辺を画す
る形で区画が想定され、内部に井戸県 I SE133
などが確認されている。報告では短冊型地割の
町屋を想定したが、方形屋敷の可能性もある。

(13) 字屋敷地区

現在の五条橋東側区域では愛知県埋蔵文化財

センターにより発掘調査が行われ(図 9)、遺
構変遷などについては筆者が考察したが、城下
町期Ⅱ—2 期からⅢ期については遺構・遺物は
ほとんどなく居住域とは考えられないとした
(鈴木 1995)。

街区 A58 では外郭線の遺構は確認されてい
ないが、城下町期の井戸県Ⅳ SE4009 が検出さ
れており(鈴木 1994b)、上述の評価に反して屋
敷の存在は否定できない。

街区 A59 では外郭を画する施設は検出されて
いないが、井戸県Ⅳ SE4001 と SE4083 (SE4080)
があり、街区 A59 と同様に屋敷の存在は否定で

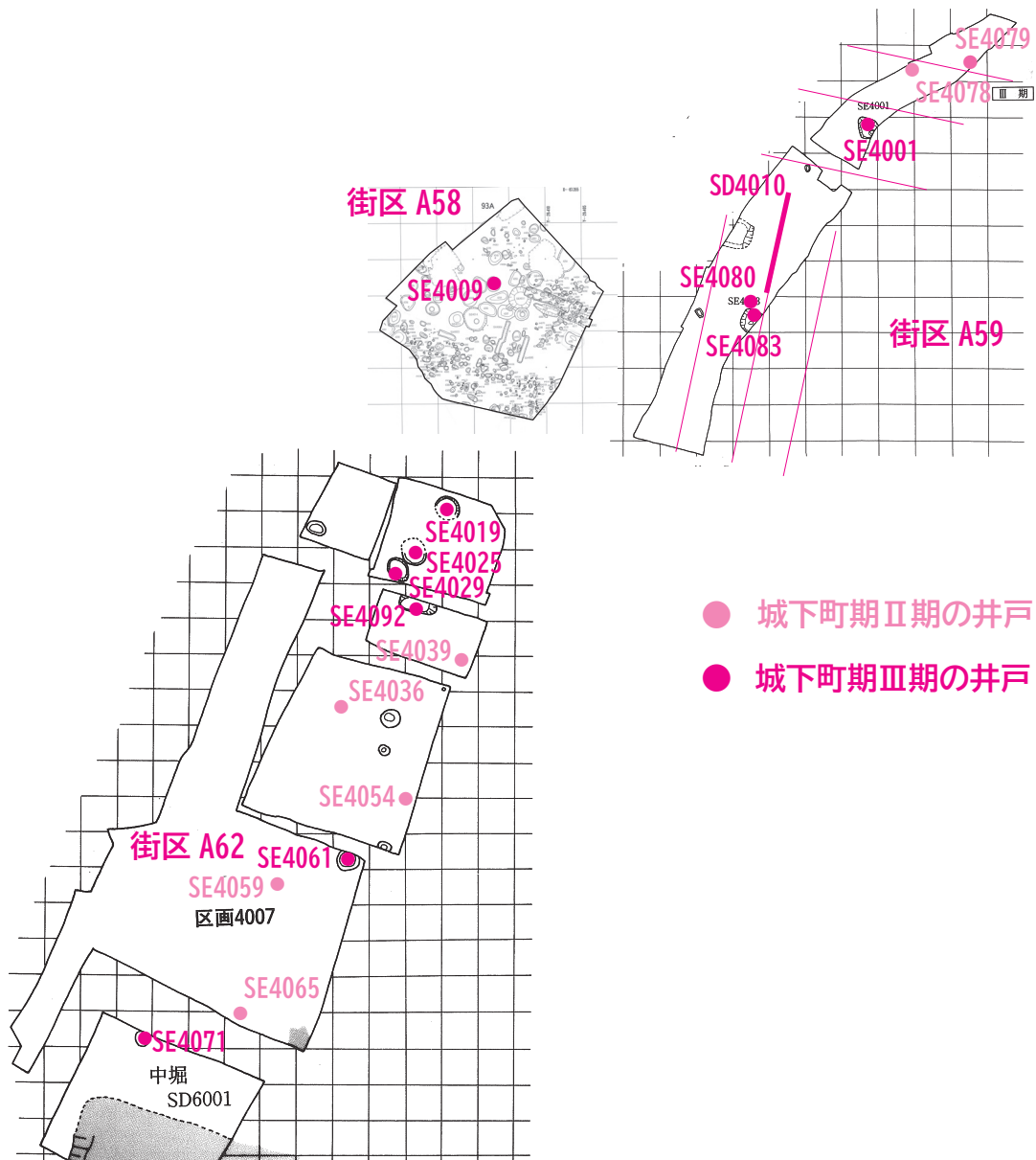


図 9 字屋敷地区の城下町期Ⅲ期の主要遺構図(縮尺 1:1000 鈴木 1994 を改変)

きない。城下町期Ⅱ期の井戸 SE4078・SE4079 と溝 SD4010 の存在（鈴木 1994b）を合わせて地籍図の地割を優先的に考えると、街区南半で南北方向に細長い短冊型地割の町屋、街区北半で東西方向に細長い短冊型地割の町屋を推定することも可能である。

街区 A62 では地割の境界を示す遺構は確認されていないが、城下町期の井戸Ⅳ SE4019・SE4025・SE4029・SE4061・SE4071・SE4092 が検出されており（鈴木 1994b）、街区 A59 と同様に屋敷の存在は否定できない。むしろ街区北半を中心にして東西方向に細長い短冊型地割の町屋を推定できる。

(14) 字本町地区

現在の長者橋付近では愛知県埋蔵文化財センターにより発掘調査が行われ、遺構変遷などについては筆者が考察している（鈴木 1995・鈴木 2004）。

街区 B13 では街区を画する遺構は検出されていないが、城下町期の井戸Ⅳ SE6001 などが概ね南北方向に並ぶ形で検出されており、東西方向に細長い短冊型地割の町屋が2列分推定されている（鈴木 1994b・鈴木 1995）。井戸間距離は平均約 8 m である。

街区 B20 北半では外郭を示す遺構は確認されていないが、該期の井戸が概ね南北方向に2列並ぶ形で検出されており、東西方向に細長い短冊型地割の町屋が2列分推定されている（図 10）。具体的に、東側ではⅣ SE6044（・SE6045・SE6046）、SE7002（・SE7004・SE7005）、SE7006（・SE7007）、SE7008、SE7009 が該当し井戸間距離は平均約 20 m である。西側ではⅧ 99A 区 SK250、SK203、SK221（・SK207）、SK68（・SK182・SK186）、SK41、Ⅷ 99B 区 SK92（・SK131・SK289・SK304・SK316・SK325）、SK296（・SK322・SK334）、SK335、

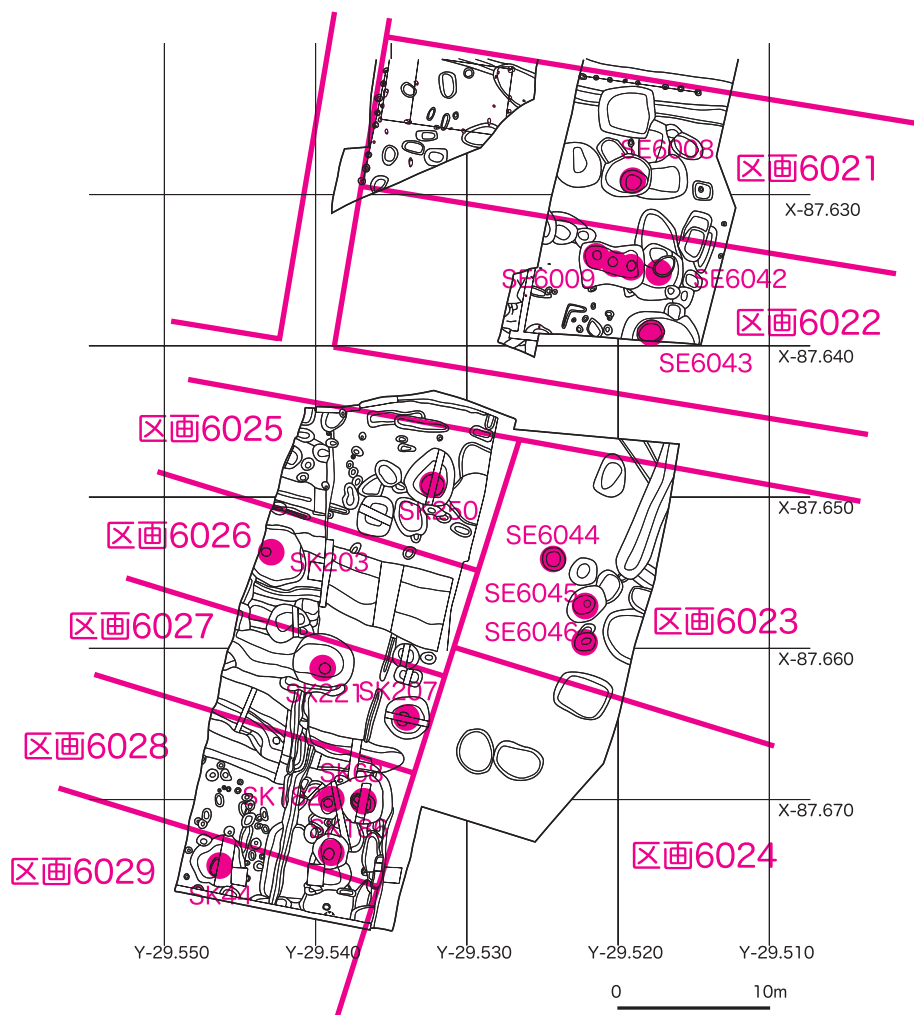


図 10 字本町地区（一部）の城下町期Ⅲ期の主要遺構図（縮尺約 1:500 鈴木 2004 を引用）

SK327（・SK328・SK336）が該当し、井戸間距離は北部で平均約4m、南部で約10mである。

街区B20南半では南北方向の溝渠IV SD7004とSD7007が検出されており、大型区画を画するとみられるが、内部施設は不明である。

（15）字船舩町地区

現在の舟入橋から名鉄線架橋付近では愛知県埋蔵文化財センターにより発掘調査が行われ、遺構変遷などについては蔭山誠一らが考察している（鈴木1995・蔭山2021）が、筆者が再検討した（鈴木2025）。

街区B30では南北方向の溝渠IV SD7023が検出されており、これが大型区画を画するとみられる。一方、東西溝SD7025は西に伸びないため性格は不明である。SD7023の西側で井戸渠IV SE7017、SE7018、SE7019、SE7020、渠X 18区 022SE、083SEが南北方向に並んでおり、東西方向に細長い短冊型地割の町屋が推定される。なお、井戸間距離は平均約15mである。

街区B51では東西溝渠X 18区 077SDが北辺を画する遺構の可能性が考えられ、北部で井戸渠X 18区 031SE、038SE、035SE、047SEが南北に並んでいる。東西方向に細長い短冊型地割の町屋が考えられ、井戸間距離は平均約7mである。一方、中央部では東西溝渠X 18区 134SDや東西溝渠X SD01で囲まれた方形屋敷が展開し、南部では渠IV SD8009などで区画される南北約12m東西約25mの方形となる区画8007～区画8010が展開している。井戸などもあり複数の方形屋敷が存在したと評価できる。

（16）字櫓地区

現在の名鉄線架橋から巡礼橋までの区域では愛知県埋蔵文化財センターと清須市教育委員会により発掘調査が行われ、遺構変遷などについては田邊一元と蔭山誠一が考察している（鈴木

1995・田邊2017・蔭山2021）が、その後に筆者が再検討した（鈴木2025）。

街区B58では渠IV SD8024などとSD8030などで構成される道路SF8001（鈴木1994b）が西辺を画しているが、その東側の遺構は不明である。

街区B60では道路SF8001の側溝渠IV SD8030と渠X 95B区 SD101が東辺を画しており、さらに渠IV SD8031・SD8032・市IX 242SDにより南北に二分されている。北部ではやや狭い方形区画（区画8012・区画8014・区画8015）があり、南部では東西方向に細長い短冊型地割（区画8016～区画8019）がある。

5. 街区の分類と遺構の対比

次にこれら遺構の展開状況を類型化し、それぞれの地割分類と対比しながら検討する。

まず、発掘調査で検出された遺構については、以前に城下町期を3期6小期に区分して各地点での遺構の性格を推定している（鈴木1995）。具体的には、区画施設を幅と深さの規模から8類（堀・溝Ⅰ類～溝Ⅵ類、区画施設Ⅹ類）に、区画を規模と平面プランから6類に区分し、区画施設と区画の対応関係を整理した上で、下記のように区画の性格を推定した。

区画Ⅰ類＝区画幅が10～15mの長方形区画＝下級クラスの居住域＝町屋

区画Ⅱ類＝一辺が30m前後の方形区画＝下級クラスの居住域＝町屋

区画Ⅲ類＝一辺が45m前後の方形区画＝上級クラスの居住域＝武家屋敷・寺院・神社

区画Ⅳ類＝区画施設が非直線的な不定形区画

区画Ⅴ類＝一辺が100m以上の方形区画＝最上級クラスの居住域＝居館

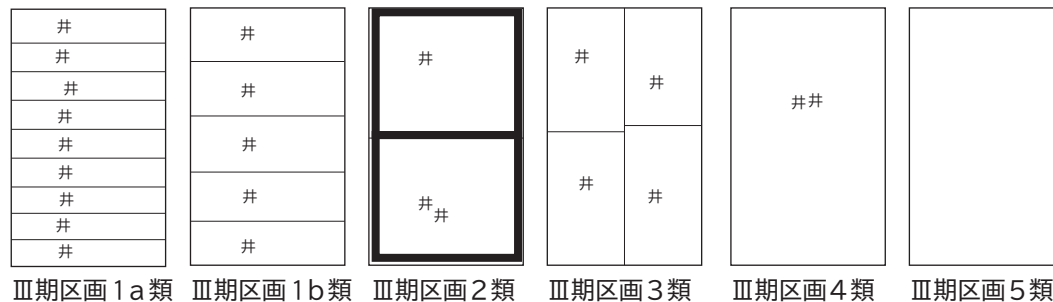


図11 発掘調査成果によるⅢ期区画分類模式図

表 2 清須城下町におけるⅢ期区画分類一覧表

地区	街区	地割	遺構配置	地区	街区	地割	遺構配置
字御園・弓町	D21	Ca類	Ⅲ期区画1類か	字町東・古川前	A61	G類	Ⅲ期区画2類
	D22	Fa類	Ⅲ期区画1a類		A64西部	G類	Ⅲ期区画3類か
	D28	Ea類	Ⅲ期区画1a類		A64東部	G類	Ⅲ期区画2類
	D28南東	Ea類	Ⅲ期区画2類		A65西部	G類	Ⅲ期区画2類
	D36	G類	Ⅲ期区画1a類		A68	Ga類	Ⅲ期区画2類
字新町	E11	Ca類	Ⅲ期区画不明	字内堀・西内堀	A65東部	G類	Ⅲ期区画2類
	E13	Ac類	Ⅲ期区画不明		A66	J類	Ⅲ期区画2類
	E17	Bb類	Ⅲ期区画1類か		A67	J類	Ⅲ期区画2類か
	E18	Ha類	Ⅲ期区画3類か		B10	G類	Ⅲ期区画4類
	E22	Bb類	Ⅲ期区画1類か	字小塚	C01	G類	Ⅲ期区画3類
	E25	Bb類	Ⅲ期区画不明	字上長者町・下長者町	C03	G類	Ⅲ期区画3類か
字上中畦・矢倉	D33	Ca類	Ⅲ期区画4類か		C04	Ea類	Ⅲ期区画3類
	D40	Da類	Ⅲ期区画4類		C07	G類	Ⅲ期区画3類
	D41	Da類	Ⅲ期区画4類		C08	G類	Ⅲ期区画3類
	D42	Ea類	Ⅲ期区画5類		C09	G類	Ⅲ期区画3類
	D48	J類	Ⅲ期区画2類		C11	G類	Ⅲ期区画3類
	D50	G類	Ⅲ期区画2類		C16	G類	Ⅲ期区画3類
	E32	Gb類	Ⅲ期区画2類	字京町	B14	G類	Ⅲ期区画1a類
字古城	D46	Fa類	Ⅲ期区画5類		B15	J類	Ⅲ期区画2類
	D51	G類	Ⅲ期区画5類か		B16	Fa類	Ⅲ期区画3類か
	D52	G類	Ⅲ期区画5類か		B17	Db類	Ⅲ期区画1a類
	D53	G類	Ⅲ期区画5類		B18	Db類	Ⅲ期区画1a類
字河原・村前	A04	G類	Ⅲ期区画3類		B26	Gc類	Ⅲ期区画3類か
	A05	G類	Ⅲ期区画3類	字屋敷	A58	G類	Ⅲ期区画4類
	A11	G類	Ⅲ期区画1a類		A59	Ca類	Ⅲ期区画1a類
	A12	G類	Ⅲ期区画1a類		A62	Da類	Ⅲ期区画1a類
	A17	G類	Ⅲ期区画1a類	字本町	B13	Ab類	Ⅲ期区画1a類
	A18西部	H類	Ⅲ期区画1a類		B20北半	Dc類	Ⅲ期区画1a類
	A18東部	H類	Ⅲ期区画2類		B20南半	Dc類	Ⅲ期区画2類
	A20	G類	Ⅲ期区画2類か	字船舩町	B30	Bc類	Ⅲ期区画1b類
	A21	I類	Ⅲ期区画2類		B51北部	Bc類	Ⅲ期区画1b類
字堤添	A24	Eb類	Ⅲ期区画5類		B51中部	Bc類	Ⅲ期区画2類
	A35	Ga類	Ⅲ期区画5類	字櫓	B51南部	Bc類	Ⅲ期区画3類
	A36	G類	Ⅲ期区画1a類		B58	Bc類	Ⅲ期区画3類か
	A41	Aa類	Ⅲ期区画1a類		B60北部	Ac類	Ⅲ期区画1b類
	A37	J類	Ⅲ期区画5類		B60南部	Ac類	Ⅲ期区画1a類
	A40	Aa類	Ⅲ期区画不明				

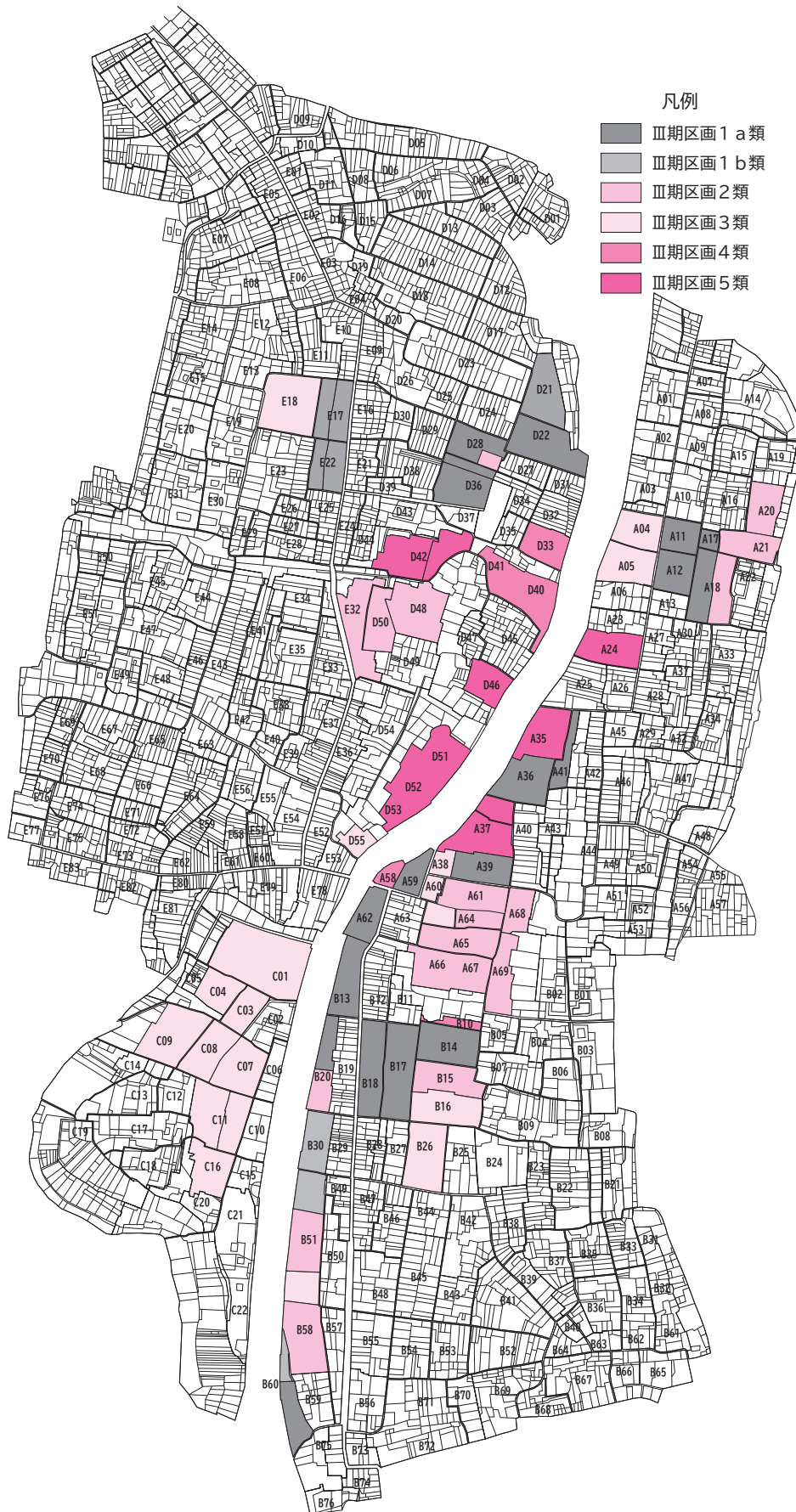


図 12 清須城下町におけるⅢ期区画分類の分布図（原図は愛知県公文書館所蔵：大杉規之作成データを改変）

区画X類＝区画認定が困難であるもの

長らく上記の区分を使用してきたが、調査事例が増加する中で実態に合わない側面が顕著になってきている。そこで改めて分類を見直したい。

そこで、遺構展開で明瞭に抽出できるパターンは、井戸が列状に並ぶタイプで短冊型地割が想定されるものと、幅3m以上の溝で囲繞される方形地割が想定されるものの二者である。これ以外の事例で、一定の範囲で区画施設が検出されないものは、確証はないものの状況からみて方形区画が想定される。以上の状況から遺構配置を以下5の類に区分する。(図11)。

Ⅲ期区画1類：細長い屋敷のみが3つ以上並ぶ遺構群。

Ⅲ期区画1a類：幅が7m前後の細長い屋敷のみが3つ以上並ぶ遺構群。

Ⅲ期区画1b類：幅が15m以上の細長い屋敷のみが3つ以上並ぶ遺構群。

Ⅲ期区画2類：幅1m以上の溝で囲繞される方形屋敷のみで構成される遺構群。

Ⅲ期区画3類：区画施設は明確ではないが方形屋敷のみで構成されると思われる遺構群。

Ⅲ期区画4類：屋敷割が不明で、街区全体で遺物が一定量出土し居住域が想定できる遺構群。

Ⅲ期区画5類：遺構と遺物が希薄で空白地が想定される遺構群。

上記の分類にしたがって、発掘調査が実施された73街区について適用すると表2のようになる。また、分布図に示すと図12のとおりである。

この結果、地割分類とⅢ期区画を対比すると以下の4点を指摘できる。

1：地割A類から地割F類までの区域では発掘調査では概ねⅢ期区画1類が多くなっているが、城郭中枢に近い部分でⅢ期区画4類・5類が認められる。

2：地割G類の区域ではⅢ期区画2類と3類が多くなっているが、城郭中枢部ではⅢ期区画5

類が多い。

3：地割H類から地割J類までの区域ではⅢ期区画2類が多く、Ⅲ期区画3類と5類も散見される。

4：字新町地区や字河原・村前地区などでみられる上記の傾向に当てはまらない事例は、地割が江戸時代に改変された可能性（前者は美濃街道、後者は灰取街道）を指摘することができる。

以上の結果、地籍図上から読み取ることができる区画の性格は、比較的高い確率で発掘調査成果に対応関係が認められるということができる。

次に、Ⅲ期区画分類の分布をみると、以下の4点を指摘できる。

5：細長い屋敷のみが3つ以上並ぶ遺構群（Ⅲ期区画1類）は総構えの中堀と外堀の間に多く分布し、南部でⅢ期区画1b類が分布する。

6：幅1m以上の溝で囲繞される方形屋敷のみで構成される遺構群（Ⅲ期区画2類）は総構えの内堀と中堀の間に多く分布し、中堀と外堀の間でも北東部と南部に分布が確認できる。

7：区画施設は明確ではない方形屋敷の遺構群（Ⅲ期区画3類）は総構えの中堀と外堀の間のうち、南西部に多く分布する。

8：遺構と遺物が希薄で空白地が想定される遺構群（Ⅲ期区画5類）は総構えの内堀の内側に多く分布する。

6. まとめ

以上の分析の結果、地籍図による地割分類と発掘調査で検出された遺構配置にはある程度に対応関係が認められ、遺構配置の分類は城下町内である程度偏った分布をなすことが明らかとなった。

今後は、この清須城下町遺構配置全体を整理して、近世地誌・絵図類の検討から町名や施設名の位置を推定し、後期清須城下町の具体像に迫る必要があると考えている。

註

(1) 地籍図は主に『清洲城下町遺跡 N』(鈴木 1994) 付載図面を用いているが、一場村と清洲村の地籍図については、大杉規之氏が補正したデータを活用している。情報を提供いただいた大杉氏には記して感謝申し上げる。

(2) 清洲城下町遺跡の発掘調査は清洲町教育委員会(2007 年以前)と清須市教育委員会(2007 年以後)および愛知県埋蔵文化財センターが実施してきた。調査区の名称や遺構番号は、調査組織ごとのルールに基づき命名されるため、遺跡全体で統一された形式では付与されていない。本稿では調査区や遺構番号は冒頭に報告書の略号を付けて区別することとした。報告書の略号については、清洲町教育委員会刊行報告書は「町Ⅰ」～「町Ⅳ」、清須市教育委員会刊行報告書は「市Ⅰ」～「市Ⅱ0」、愛知県埋蔵文化財センター刊行報告書は「県Ⅰ」～「県Ⅺ」と略した。遺構番号などについては、例えば清須市教育委員会発行の『清洲城下町遺跡 XⅥ』に掲載された 3-E 区という調査区の溝 004SD は「市 XⅥ 3E 区 004SD」と表記している。

引用・参考文献(発掘調査報告書)

- 梅本博志ほか 1987『清洲城下町遺跡Ⅰ - 田中町地区発掘調査報告 -』清洲町埋蔵文化財調査報告Ⅰ 清洲町教育委員会
- 野口哲也ほか 1990a『清洲城下町遺跡Ⅱ - (仮称) 清洲ふるさとのやかた建設に伴う事前調査の概要 -』清洲町埋蔵文化財調査報告Ⅱ 清洲町教育委員会
- 柴垣哲彦ほか 2002『清洲城下町遺跡Ⅲ - (仮称) 総合福祉センター建設に伴う発掘調査報告 -』清洲町埋蔵文化財調査報告Ⅲ 清洲町教育委員会
- 柴垣哲彦ほか 2003『清洲城下町遺跡Ⅳ - (仮称) 清洲町児童センター建設に伴う発掘調査報告 -』清洲町埋蔵文化財調査報告Ⅳ 清洲町教育委員会
- 桐山秀穂ほか 2007『清洲城下町遺跡Ⅰ - 清洲小学校プール建設に係る発掘調査報告 -』清須市埋蔵文化財調査報告Ⅰ 清須市教育委員会
- 町田義哉ほか 2009『清洲城下町遺跡Ⅱ - 清洲小学校体育館建設に係る発掘調査報告 -』清須市埋蔵文化財調査報告Ⅱ 清須市教育委員会
- 覚和也ほか 2012『清洲城下町遺跡Ⅲ - 清須市一場地内道路敷設に伴う発掘調査報告 -』清須市埋蔵文化財調査報告Ⅲ 清須市教育委員会・イデアコンサルタント株式会社・株式会社島田組
- 西野順二ほか 2012『清洲城下町遺跡Ⅳ - 清洲城広場雨水貯留施設設置に伴う発掘調査報告 -』清須市埋蔵文化財調査報告Ⅳ 清須市建設部・清須市教育委員会
- 大塚正樹ほか 2013a『清洲城下町遺跡Ⅴ - 清洲内堀地区店舗開発に伴う発掘調査報告書 -』清須市埋蔵文化財調査報告Ⅴ 清須市教育委員会・国際文化財株式会社
- 辻広志ほか 2013『清洲城下町遺跡Ⅵ - 新給食センター建設及び清洲中学校代替体育施設整備に伴う発掘調査報告書 -』清須市埋蔵文化財調査報告Ⅵ 清須市教育委員会
- 大塚正樹ほか 2013b『清洲城下町遺跡Ⅶ - 一場神明前地区病院・道路建設に伴う発掘調査報告書 -』清須市埋蔵文化財調査報告Ⅶ 清須市教育委員会・学校法人佑愛学園・国際文化財株式会社
- 覚和也ほか 2015『清洲城下町遺跡Ⅷ - 一場御園地区宅地造成に伴う発掘調査報告書 -』清須市埋蔵文化財調査報告Ⅷ 清須市教育委員会・イデアコンサルタント株式会社・株式会社島田組
- 田邊一元ほか 2017『清洲城下町遺跡Ⅸ - 総合治水対策特定河川事業に伴う発掘調査報告書 -』清須市埋蔵文化財調査報告Ⅸ 愛知県尾張建設事務所・清須市教育委員会・株式会社イビソク
- 坂野俊哉ほか 2019『清洲城下町遺跡Ⅹ - (仮称) 愛知医療学院短期大学附属ゆうあいこども園新築工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書 -』清須市埋蔵文化財調査報告Ⅹ 学校法人佑愛学園・清須市教育委員会・国際文化財株式会社
- 大杉規之ほか 2021『清洲城下町遺跡Ⅺ - 仮設清洲児童館建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告 -』清須市埋蔵文化財調査報告Ⅺ 清須市健康福祉部・清須市教育委員会・国際文化財株式会社
- 大塚正樹ほか 2021『清洲城下町遺跡Ⅻ - 西清洲ポンプ場建設に係る埋蔵文化財発掘調査報告書 -』清須市埋蔵文化財調査報告Ⅻ 清須市下水道事業・清須市教育委員会・国際文化財株式会社
- 持田透ほか 2021『清洲城下町遺跡Ⅼ - (仮称) ウエルシア薬局清須市清洲店新築工事に係る埋蔵文化財発掘調査報告書 -』清須市埋蔵文化財調査報告Ⅼ 大和情報サービス株式会社・清須市教育委員会・国際文化財株式会社
- 大杉規之ほか 2022『清洲城下町遺跡ⅭⅣ - (仮称) 新・清洲児童センター建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書 -』清須市埋蔵文化財調査報告ⅭⅣ 清須市健康福祉部・清須市教育委員会・国際文化財株式会社
- 大塚正樹ほか 2022『清洲城下町遺跡ⅭⅤ - 新清洲駅北土地区画整理事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書 - 第 1 次～第 4 次調査(平成 30 年 3 月～令和 3 年 5 月)』清須市埋蔵文化財調査報告ⅭⅤ 清須市建設部・清須市教育委員会・国際文化財株式会社
- 大塚正樹ほか 2023『清洲城下町遺跡ⅭⅥ - (仮称) 五条川防災センター建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書 -』清須市埋蔵文化財調査報告ⅭⅥ 清須市危機管理部・清須市教育委員会・国際文化財株式会社
- 高橋宏樹ほか 2024『清洲城下町遺跡ⅭⅦ - 新清洲駅北土地区画整理事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書 - 第 3 次・第 5 次～第 6 次調査(令和 2 年 7 月・令和 3 年 12 月～令和 5 年 9 月)』清須市埋蔵文化財調査報告ⅭⅦ 清須市建設部・清須市教育委員会・国際文化財株式会社

大杉規之ほか 2026『清洲城下町遺跡 20- 清洲駅前土地区画整理事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告 -』清須市埋蔵文化財調査報告 24 清須市教育委員会・国際文化財株式会社

鈴木正貴ほか 1990『清洲城下町遺跡Ⅰ』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第 17 集 財団法人愛知県埋蔵文化財センター

小澤一弘ほか 1992『清洲城下町遺跡Ⅱ』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第 27 集 財団法人愛知県埋蔵文化財センター

小澤一弘ほか 1992『朝日西遺跡』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第 28 集 財団法人愛知県埋蔵文化財センター

鈴木正貴ほか 1994a『清洲城下町遺跡Ⅲ・外町遺跡』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第 50 集 財団法人愛知県埋蔵文化財センター

鈴木正貴ほか 1994b『清洲城下町遺跡Ⅳ』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第 53 集 財団法人愛知県埋蔵文化財センター

鈴木正貴ほか 1995『清洲城下町遺跡Ⅴ』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第 54 集 財団法人愛知県埋蔵文化財センター

蟹江吉弘ほか 1996『清洲城下町遺跡Ⅵ』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第 65 集 財団法人愛知県埋蔵文化財センター

鈴木正貴ほか 1997『清洲城下町遺跡Ⅶ』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第 70 集 財団法人愛知県埋蔵文化財センター

鈴木正貴ほか 2002『清洲城下町遺跡Ⅷ』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第 99 集 財団法人愛知県教育サービスセンター
愛知県埋蔵文化財センター

早野浩二ほか 2005『清洲城下町遺跡Ⅸ』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第 131 集 財団法人愛知県教育サービスセンター
愛知県埋蔵文化財センター

蔭山誠一ほか 2021『清洲城下町遺跡Ⅹ・朝日遺跡Ⅹ』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第 148 集 公益財団法人愛知県教育・スポーツ振興財団愛知県埋蔵文化財センター

鈴木正貴ほか 2013『清洲城下町遺跡Ⅺ』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第 183 集 公益財団法人愛知県教育・スポーツ振興財団 愛知県埋蔵文化財センター

高橋信明 1989「清洲城下町遺跡」『愛知県埋蔵文化財情報 4 昭和 62 年度』愛知県教育委員会・財団法人愛知県埋蔵文化財センター

野口哲也 1990b「清洲城下町遺跡」『愛知県埋蔵文化財情報 5 昭和 63 年度』愛知県教育委員会・財団法人愛知県埋蔵文化財センター

引用・参考文献（論文など）

梅本博志 1989「信長期における清須城下町の様相」『清須 - 織豊期の城と都市 - 研究報告編』

遠藤オ文 1985「遺跡としての清洲城下町」『埋蔵文化財愛知 No. 2』愛知県埋蔵文化財センター

遠藤オ文・川井啓介・鈴木正貴 1992「尾張国城絵図考」『愛知県中世城館分布調査報告書（Ⅰ）尾張地区』愛知県教育委員会

金原宏 1985「清須城下町の堀の復元」『年報昭和 60 年度』愛知県埋蔵文化財センター

佐藤公保 1989「考古資料からみた 16 世紀後半の清須城下町」『清須 - 織豊期の城と都市 - 研究報告編』

鈴木正貴・蔭山誠一 2004「清須城下町における銅製品生産 - 愛知県における金属製品生産（7） -」『研究紀要第 4 号』愛知県埋蔵文化財センター

鈴木正貴 2012「後期清須城本丸考 - 白杵市立白杵図書館所蔵絵図を中心に -」『研究紀要第 13 号』愛知県埋蔵文化財センター

鈴木正貴 2023「岩瀬文庫所蔵「清洲図」について - 清須城下町の復元に関連して -」『研究紀要第 24 号』愛知県埋蔵文化財センター

鈴木正貴 2025「後期清須城下町の復元的検討（2025 年覚書）」『研究紀要第 26 号』愛知県埋蔵文化財センター

千田義博 1989「清須城とその城下町 - 地図による復元的考察 -」『清須 - 織豊期の城と都市 - 研究報告編』